

# 中学校の部活動が来年8月で終了

## 平日の活動も来年9月から地域展開へ



西宮市議会議員 かの雅一

### 各方面から不安の声

市は6月、市立中学校部活動の地域展開について休日の活動に加え、平日の活動も令和8年9月から実施すると議会に報告しました。これに伴って市立中学校部活動は原則として8年8月で終了します。市は地域展開の受け皿となる地域クラブの活動を「ブレミア」と名づけ、準備を進めていますが、課題が山積しており、各方面から不安の声が出ています。2面に関連記事

市は中学校部活動の終了時期につ

# かんの雅一 まさかず

市は今年1月から3月までに実施した地域クラブの第1次募集でスポーツが138、文化芸術が44の計182の活動を登録しました。数回にわたって募集し、地域クラブの登録数を増やす考え。市は第1次募集で登録した地域クラブに対し、予定する月会費を聞いたところ、「3千〜6千円」との回答が79活動で最も多かったとしています。こうした状況を受け、保護者の経済

的負担の抑制が大きな課題になっています。市は「家庭の経済格差が生徒の体験格差を広げる原因にならないよう、生活困窮世帯の生徒への支援を検討する」としています。

市は地域で部員数が多い種目の部活動を引き継ぐ地域クラブの登録がない場合、公益財団法人西宮スポーツセンターが担当する「ブレミア」の統括団体が直営で運営する地域クラブの設立を検討しています。

市議会は6月定例会で、「部活動改革に対し国の財政支援を求める意見書案」を全会一致で可決しました。意見書は「保護者の経済的負担の抑制や地域クラブの運営に対する支援等、自治体に求められる施策を実行しようとするれば、多額の財源が必要であり、国からの財政支援が欠かせない」と指摘。1部活動改革の実施にあたり、地方自治体に対し十分な財政支援を行うこと2財政支援の具体的な内容を早急に示すこと一を国に求めました。

### 国の財政支援を求める意見書案を可決

西宮市政報告

# かんの新聞

第41号

年4回発行

## ジャーナリストの視点で調べる・伝える



## 元産経新聞記者 保守系無所属

# 阪神高速が地盤振動観測を実施 6月

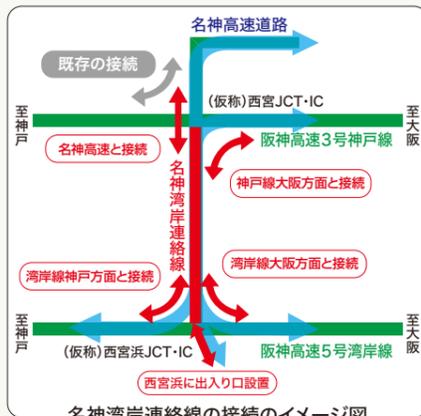


観測前に高感度振動計を点検する調査員＝6月29日午後10時、今津浜公園駐車場

阪神高速道路(本社・大阪市)は6月、名神湾岸連絡線事業の事前調査として、今津地区の10地点と西宮浜地区の5地点の計15地点で地盤振動観測を実施しました。

この観測では、連絡線の想定ルート付近の地盤の特性を調べました。地面に伝わる微細な揺れを高感度振動計で計測。もしも地震が起こった場合、同じ地震でも地下は軟らかい地盤をはじめ、やや硬い地盤、硬い地盤などで構成されていることから各地点で揺れ方が違います。計測により各地点の地盤の特性を把握することが目的。観測は6月29日夜から30日朝にかけて実施しました。

国土交通省は令和6年3月、連絡線について阪神高速と西日本高速道路(本社・大阪市、NEXCO西日本)



による有料道路事業の申請を許可。連絡線の事業者は国を含めた3者になりました。公共事業と有料道路事業を併用した合併施行方式を採用しました。

国交省は現在、連絡線の予備設計を進めており、事業者間の役割分担を調整中。阪神高速は将来、実施する予定の詳細設計のためのデータとして必要となると判断し、地盤振動観測を実施しました。

連絡線は延長約2.7キロで、片側1車線の計2車線道路。名神高速と阪神高速3号神戸線、阪神高速と阪神高速5号湾岸線の大坂方面、神戸の両方面の4か所で接続し、西宮浜に出入口を設置します。

## お待ちしております!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材しうえ、わかりやすく説明します。地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが向いて市政報告をします。



定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 メール・FAXでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

### 言葉の解説

### #7119とは何?

兵庫県と県内の41市町の全部が7月から共同で始めた救急安心センター事業の略称。「#」は「シャープ」と読みます。急病やケガなどの際、電話で#7119とかければ、看護師などの専門家が24時間365日体制で対応。緊急度を判定し、受診可能な医療機関を案内したり、救急車の出動を要請したりします。これに伴い、西宮市は9月30日で健康・医療・育児などの電話相談窓口「ハローにしのみや」を廃止します。市は「ハローにしのみやから#7119に移行できない健康や育児、メンタルヘルスなどの相談は市の担当課等が引き継ぐ」としています。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)  
昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。令和5年4月の市議選で3選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会会長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。防災士。保育士。

次号は令和8年11月の発行予定です

## かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101  
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530  
《MAIL》info@kannomasakazu.com

●詳しい政策はホームページへ [www.kannomasakazu.com](http://www.kannomasakazu.com)

かんの雅一 検索

# 部活動の地域展開をめぐる主な質問と市の回答

## 少子化と教員の働き方改革が要因

## 活動の選択肢が増える

中学校部活動の地域展開をめぐる主な質問と市の回答は次の通りです。

―地域展開を進める理由は何か。

**市の回答**「少子化が進む中で、学校単位での部活動の維持が難しくなっている。多世代にわたって多目的のスポーツ・文化活動ができる環境を地域で整えていく。部活動の指導が教員の長時間労働の一因となっており、教員の負担を軽減し、質の高い教育活動に集中できる環境を整える」

―他市も同じ取り組みを進めているのか。

**市の回答**「国は少子化の進展等を踏まえ、部活動の地域展開を推進しており、兵庫県でも神戸市や阪神間の多くの自治体が令和8年度からの平日の活動を含めた地域展開を表明している」

―地域展開のメリットは何か。

**市の回答**「今の中学生は自分の通う学校の部活動の中から選ぶ必要があるが、地域展開後は学校や地域に関係なく、様々な活動の中から自分に合った活動を選ぶことができる。専門的な指導も受けやすくなる」

―大会などへの参加はどうなるのか。

**市の回答**「市の地域クラブの活動である『プレみや』に登録したチームとして大会に参加することになる。大

会主催者の定める規定によって参加の可否が異なるが、例えば、中体連の大会や吹奏楽・合唱連盟のコンクールなどは『プレみや』のチームも参加が可能だ」

―ケガやトラブルが起きた時の責任は誰がとるのか。

**市の回答**「ケガやトラブルが生じた時は所属する地域クラブが対応する。学校が対応することはない。学校の管理下ではないため、日本スポーツ振興センターの災害給付制度は適用されない。代わりにスポーツ保険などで活動に必要な保険に加入することで、ケガなどに備えることができる」

―中学校部活動を原則として令和8年8月で終了するとの方針は上意下達であり、一方的との印象を受ける。地域展開の推移を見届けたいうえで、各学校に終了時期の判断を委ねるべきではないか。

**市の回答**「部活動が継続する中で地域展開を進めれば、地域クラブに手を挙げようとする団体が躊躇する可能性がある。地域展開では、地域クラブに体育館や運動場などの学校施設を無償で幅広く利用していただくことになる。部活動が継続すれば、地域クラブが利用できる環境が不透明になる恐れがある」

# 南甲子園育成センターが過密状態に

かんの  
コラム  
41

## 子供たちの健康状態を心配する声



■南甲子園留守家庭児童育成センター＝南甲子園

市立南甲子園小学校の敷地内にある南甲子園留守家庭児童育成センターが定員を大幅に超える児童を受け入れて過密状態になっており、子供たちの健康状態を心配する声が増えています。地域や保護者で構成する南甲子園留守家庭児童育成センター運営委員会は令和6年4月に改善を求める要望書を提出しましたが、市は今年6月までに回答していません。

要望書は「児童は遊ぶための十分なスペースを確保できません。育成センターのトイレはとて狭く、行列ができています」と指摘。「体調が悪くなった児童が横になる十分なスペースも確保できません。この過密状態で感染症が流行した場合、大きな感染リスクが発生する恐れがあることを強く危惧します」と強調しています。

そのうえで、「子供たちの健全な成長のために良好な環境を早急に整備していただきたい」と要望。具体的には今年3月に閉園の市立南甲子園幼稚園の園舎を育成センターとして利用することや、それが無理な場合は南甲子園小の敷地内に第三センターを整備することを求めました。

## 現実からかけ離れた最大受入人数

南甲子園育成センターは第一センター(育成室の面積72.87平方メートル)と第二センター(同66.25平方メートル)の2施設があり、定員はそれぞれ40人の計80人です。市は待機児童の状況がある場合、定員を弾力運用する「最大受入人数」を設定しており、これは第一センターが69人、第二センターが63人の計132人。

南甲子園育成センターの受入児童数は7月1日現在、第一センターが63人、第二センターが57人の計120人であり、最大受入人数に達していません。

しかし、運営委員会の田中喜美子委員長は「最大受入人数そのものが育成センターの現実からかけ離れています。育成室の面積から算定していますが、育成室内はランドセルを置く棚や本棚などが占めるスペースも大きく、児童の居住空間は算定よりはるかに狭い」と指摘します。

市は令和5年3月、「育成センターにおける施設整備のあり方」を作成。将来的に利用児童数の減少が見込まれることや整備事業費の縮減も踏まえ、「専用施設を整備するのではなく、学校の協力を得ながら余裕教室の活用を図ること」などの方針を決めました。

しかし、実際には各学校において育成センターとして改修可能な余裕教室がほとんどないことが判明。放課後の時間帯だけ特別教室などを一時利用するタイムシェア方式を導入する方針で、各学校と調整しています。

市は南甲子園幼稚園の園舎の活用について「跡地・跡施設の活用方針は未定」としたうえで、市が進める財政構造改善実施計画で「市有地や用途廃止後の公共施設等について、条件が整ったものから順に積極的に売却や貸付けによる有効活用を図る」との方針を決めていることから、「難しい」としています。

# 西部工場の解体工事が完了

## 跡地をアスファルト舗装

## 貯留管整備のための立坑の用地に

市は7月、ごみ焼却施設として平成24年まで稼働した西部工場(浜松原町)の解体について約5千平方メートルの跡地の大部分をアスファルト舗装し、全工事を完了させました。土壌の汚染物質の除去は実施していませんが、市は「汚染物質は地表にはなく、飛散することはないと考えています」。

市は令和5年10月に解体工事を開始。跡地の土壌については



■アスファルト舗装された西部工場の跡地。白い砂利部分は立坑の用地＝浜松原町

は解体前の調査の結果、ダイオキシン類はなかったものの、基準値を超える鉛やヒ素などが見つかりました。これら汚染物質は地表から50セ

# 市立西宮東高校のプールで不具合

## 今季の水泳の授業を開講せず



■市立西宮東高等学校のプール＝古川町

同校は令和6年度の水泳の授業について近くの市立浜甲子園中学校のプールを借りて実施。水泳部の活動は浜甲子園中のプールを借りたり、民間施設のスポーツジムのプールを利用したりしました。

令和7年度は水泳の授業を開講せず、水泳部の活動は近隣の高校のプールを借りたり、スポーツジムのプールを利用したりしています。

市はプール改修の着手に時間がかかっている理由について予算の確保に手間取ったことや、プール完成時の図面などの資料が残っておらず、新たに作成する必要があったことをあげています。

## 市の施設で設備トラブルが続発

市は学校プールの改修について「計画的に実施できるよう、順次、準備を進めている」としており、令和8年度には市立甲子園浜小学校のプールの大規模改修を予定しています。

市の施設では、プレラホールや中央公民館、男女共同参画センターウエーブなどが入る複合施設「プレラ」にのみや(高松町)の冷却設備の一部が停止したり、六湛寺町の市民会館(アミティ・ベイコムホール)の天井部分にある反響板が故障したりするなど、市民の利用に支障が出る設備面のトラブルが相次いでいます。

ンチ以上の深い部分にあることから、残置しても飛散することはないと判断しました。

地下には、西部工場のピット(ごみの一時的な貯留場所)跡や煙突の基礎、杭などの構造物も残っています。地下構造物の撤去や汚染物質の除去には約30億円の追加費用が見込まれることから、地下部分は手をつけまいとしました。雑草の繁茂や砂ぼこりを防止するため、アスファルト舗装を実施しました。

市は9月から約20年間の計画で、豪雨時などの浸水対策として、臨港

線の地下約20メートルの位置に雨水などを一時的にため込む合流貯留管整備事業を始めます。

西部工場の跡地では、事業の資機材を地中に搬入したり、地中のトンネル掘削で発生する土砂を搬出したりする直径約12メートルの立坑を掘る予定。その地表はアスファルト舗装をしていません。

立坑の掘削で生じる跡地の残土は汚染物質が含まれている可能性があるため、産業廃棄物として処理することになっており、環境汚染の心配はないとしています。